

令和4年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年12月15日（木） 午前11時25分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第11号）
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 2番 | 富 樫 雅 男 君 | 3番 | 鈴 木 好 彦 君 |
| 4番 | 稲 葉 久美子 君 | 5番 | 木 村 貞 雄 君 |
| 6番 | 鈴 木 一 之 君 | 7番 | 長谷川 孝 君 |
| 委員長 | 大 滝 国 吉 君 | 副委員長 | 小 杉 武 仁 君 |
- 5 欠席委員
- 1番 菅 井 晋 一 君
- 6 傍聴議員（2名）
- 上 村 正 朗 君 高 田 晃 君
- 7 地方自治法第105条による出席者
- 議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|-----------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 税 務 課 長 | 大 滝 慈 光 君 |
| 同課収納対策室長 | 東海林 肇 君 |
| 市 民 課 長 | 板 垣 敏 幸 君 |
| 同課市民年金室長 | 小 川 一 幸 君 |
| 同課生活人権室長 | 前 川 龍 也 君 |
| 同課自治振興室長 | 佐 藤 克 也 君 |
| 環 境 課 長 | 瀬 賀 豪 君 |
| 同課生活環境室長 | 本 間 研 二 君 |
| 保 健 医 療 課 長 | 押 切 和 美 君 |
| 同課課長補佐 | 志 田 淳 一 君 |
| 同課国保室長 | 林 洋 一 君 |
| 同課健康支援室長 | 船 山 幸 文 君 |
| 同課健康支援室主幹 | 田 中 加代子 君 |
| 同課健康支援室副参事 | 齋 藤 健 一 君 |
| 介 護 高 齢 課 長 | 大 滝 きくみ 君 |
| 同課高齢者支援室長 | 川 村 勇 治 君 |
| 同課高齢者支援室副参事 | 渋 谷 直 人 君 |
| 同課地域包括支援センター長 | 五十嵐 文 君 |
| 同課介護保険室長 | 高 橋 洋 一 君 |
| 同課介護保険室副参事 | 近 藤 知 子 君 |
| 福 祉 課 長 | 木 村 静 子 君 |
| 同課福祉政策室長 | 石 田 浩 二 君 |

同課福祉政策室副参事	佐藤 一幸 君
同課福祉政策室副参事	鈴木 祐輔 君
こども課長	中村 豊昭 君
同課子育て政策室長	高橋 朗 君
同課子育て政策室係長	渡辺 悟 君
同課子育て支援室長	山田 昌実 君
同課子育て支援室副参事	小林 毅 君
同課子育て支援室係長	百武 美奈 君
同課子育て支援室係長	本間 かおり 君

10 議会事務局職員

局長	内山 治夫
書記	菅井 洋子

(午前11時25分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には市民厚生常任委員長、副分科会長には市民厚生常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長(長谷川 孝君)市民厚生分科会の開会を宣する。

○本分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第2 議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)のうち市民厚生分科会所管分を議題とし、予算付託表記載順に担当課長(税務課長 大滝慈光君、市民課長 板垣敏幸君、介護高齢課長 大滝きくみ君、福祉課長 木村静子君、こども課長 中村豊昭君、環境課長 瀬賀 豪君、保健医療課長 押切和美君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

保健医療課長 15款1項1目、説明欄1、保険基盤安定負担金は額の確定によるもので、112万5,000円となる。2、未就学児均等割保険料負担金については、44万8,000円の減額となる。これも額の確定によるものだ。

福祉課長 続いて、説明欄の3、障害者自立支援給付費負担金だが、障がい福祉サービスの増額により、それに伴う国庫負担金の増額である。負担率は2分の1である。

こども課長 次の児童福祉費負担金、説明欄1の子どものための教育・保育給付費負担金112万6,000円であるけれども、歳出、25Pのほうでも補正をお願いしているが、地域型保

市民 課長 育事業運営経費225万4,000円、これに対する国の負担率2分の1によるものである。15款2項1目総務費国庫補助金、1、総務管理費補助金の説明欄1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として700万1,000円を新規計上である。これは、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係る補助金であって、法務省が管理する戸籍情報連携システムと総務省の情報提供ネットワークシステムとのデータ連携のために作業に要する補助金及びデータ連携のための機器等の導入に対する補助金の合算額である。以上だ。

福祉 課長 続いて、2目民生費国庫補助金、説明欄の1、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金118万2,000円の減額だが、これについては学習支援事業の利用者のうち、ひとり親家庭に対し、県の補助率が有利なので、県の補助金のほうに組替えをいたした。続いて、説明欄の2、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金については、128万円の増額である。申請期間の延長により、9月末の申請期限が12月末までに延長されたことに伴う増額である。

第16款 県支出金

(説明)

保健医療課長 県支出金、1項1目民生費県負担金だが、保険基盤安定負担金556万6,000円は、額の確定によるものだ。未就学児均等割保険料負担金について、22万4,000円の減額だが、こちらも額の確定によるものだ。後期高齢者医療基盤安定負担金についても、136万8,000円の額の確定によるものだ。

福祉 課長 続いて、説明欄の4、障害者自立支援給付費負担金については、先ほど国庫負担金でご説明いたしたとおり、障がい福祉サービス費の増額による県の負担分の増額である。補助率4分の1だ。

こども課長 それでは、12P、13Pになる。一番上、2節児童福祉費負担金の説明欄1、子どものための教育・保育給付費負担金である。先ほど国庫負担金のほうで説明させていただいた事業の県の財源として事業費の4分の1、56万3,000円がこのたび計上させていただいたところである。

福祉 課長 次の4節災害救助費負担金、説明欄の1、災害救助費負担金であるが、災害救助法に係る負担金の増額である。これについては、上水道事業会計及び簡易水道事業会計における応援職員の費用、それから防災対策一般経費の避難所の消耗品及びクリーニング代の負担分である。

介護高齢課長 2項2目民生費県補助金、説明欄1、高齢者向け住宅整備費補助金61万1,000円の追加だが、利用者の増加のため、これまでの実績をベースにこれからのものを見込んで増額するものである。県の補助2分の1だ。

福祉 課長 説明欄の2、ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業補助金については、先ほど国庫のほうで説明申し上げたとおり、学習支援事業利用者のうち、ひとり親家庭に対する県の補助金である。補助率が4分の3となっている。以上だ。

歳入

第15款 国庫支出金

(質疑)

木村 貞雄 民生費の3番の障害者自立支援給付費の負担金は今頃いつも補正すると思うのだけれども、昨年度とは比較はしていないけれども、これだけ増えているということの

福祉 課長 内容だけれども、昨年度に対してどんなものか。これだけ増額したということですみません。昨年度との比較はちょっとうちのほうもしていないが、当初予算との比較においては、就労系の事業所が増えたことによる利用者の増、それともう一つは障がい福祉サービス費の報酬改定が、臨時の改定があった。これについては約3%、平均で9,000円の引上げということで、その改定分ということで増額いたしました。

第16款 県支出金

(質 疑)

富樫 雅男 県補助金の2目、ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業補助金だけれども、これ新しい事業なのだけれども、概要をちょっと教えていただけるか。

福祉 課長 これについては、新規とはなっているが、実際事業そのものはこれまでもやってきている。学習支援事業ということになる。生活困窮者のお子さんに対する学習の定着、それから進学に必要なための学習支援ということで、事業はやってきているが、その利用者のうちひとり親家庭に属する世帯についてだけ、今ほどのひとり親家庭の子どもへの学習支援事業ということで組替えをしたというような考え方である。これまでは国事業で2分の1補助であったのか、県補助で4分の3ということで補助率が多くなったので、そちらのほうに組み替えさせていただいた。

歳出

第2款 総務費

(説 明)

市民 課長 それでは、18P、19Pお聞きください。2款1項9目交通安全対策費、1、交通安全対策費職員人件費であるが、218万1,000円の減額である。これは、職員人件費の調整等に伴う減額だ。次に、2款1項11目防犯対策費、1、防犯対策経費であるが、これは600万円の増額である。これは市が管理している防犯灯の電気料が電気料値上げにより不足が見込まれることから増額をお願いするものであって、市が管理している防犯灯9,204灯分のものである。続いて、2款1項13目地域活性化推進費、1、8.3大雨災害集会施設整備事業経費であるが、これは現在運用している集会施設整備事業費補助金の補助率について、対象経費の3分の1を補助することとしているが、このたびの大雨災害によって被災した集会施設について、補助率を2分の1にかさ上げをして支援を行うこととして、集会施設災害復旧事業補助金交付要綱を新設、新しくつくって対応することとしたものである。今回計上したのは荒川地域の前坪団地区と藤沢区、2施設に係る改修分の補助金である。以上だ。

税務 課長 続いて、2項1目、徴税費の税務総務費である。説明欄1、税務総務費職員人件費241万9,000円の減額だが、人事異動に伴う職員人件費の調整分である。以上だ。

市民 課長 続いて、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、1、戸籍住民基本台帳費職員人件費であるが、359万4,000円の増額である。これは職員人件費の調整等に伴う減額190万6,000円と、マイナンバーカード関連業務の増大に伴う時間外勤務550万円増によるものである。

第3款 民生費

(説 明)

福祉 課長 それでは、20P、21Pを御覧ください。3款1項1目社会福祉総務費、説明欄の1、

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業経費であるが、歳入の際にもご説明いたしたが、生活困窮者自立支援金の期限が9月から12月末まで延長されたための増額である。説明欄の2、障がい者自立支援経費についても歳入で説明いたしたが、障がい福祉サービス費の増額によるものだ。以上だ。

保健医療課長
福祉 課長
介護高齢課長

3番、国民健康保険特別会計繰出金12万2,000円の減額は、額の確定によるものだ。次の4、社会福祉総務費職員人件費については、人事異動等に伴う調整である。3目老人福祉費、説明欄1、高齢者生活支援経費66万1,000円の追加であるが、これまでの実績と今後の利用見込みから増額をお願いするものだ。

保健医療課長
介護高齢課長

2番、後期高齢者医療特別会計繰入金は額の確定によるものだ。説明欄3、介護保険特別会計繰出金1,025万9,000円の減額だが、介護給付費職員人件費等の調整等に伴う繰出金の減額である。説明欄4、老人福祉職員人件費69万3,000円の追加だが、職員人件費の調整による増額である。

市民 課長

3款1項5目国民年金事務費、1、国民年金事務費職員人件費は6万円の増額であって、これは職員人件費の調整等に伴う増だ。

こども課長

次、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の説明欄1、児童福祉費一般経費、返還金1,031万9,000円については、令和3年度分の交付金の精算によるものである。次、説明欄の2、児童福祉総務費職員人件費、それから説明欄の3、ことばとこころの相談室職員人件費については、人事異動等に伴う人件費の調整であるので、省略いたす。続いて、3目児童措置費、説明欄の1、保育園運営経費400万円である。光熱水費であるが、電気料の値上げに対応するものである。説明欄の2、子育て支援センター事業経費122万5,000円、こちらについては保育士報酬、費用弁償ということで、次のページには光熱水費の30万円がある。保育士報酬については、令和4年の1月にちょっと制度改正があって、産休の代替分が無給から有給に変わった。当初予算の編成がもう既に固まっている状態であって、数字変更するのができなかったものだから、このたび12月の人件費の調整のときにその分の報酬の調整をさせていただいたというものである。それから、費用弁償については、人もいろいろ変わるので、実際の金額に沿わせて、今回13万円の補正をお願いするものである。光熱水費の30万円については、こちらは電気料の高騰による不足見込み分ということでお願いしているものである。次、25Pの上の説明欄の3になる。8.3大雨災害保育園運営経費450万円であるが、機械器具購入費120万円とその他備品購入費である。これは8月3日からの大雨に伴う浸水被害により使用できなくなったあらかわ保育園の整備に向けて備品を購入するための予算を今回お願いいたした。次の説明欄の4、地域型保育事業運営経費225万4,000円である。こちらは地域型給付費負担金225万4,000円であるが、先ほど歳入の国庫負担金、県負担金のところでも話に出したけれども、給付金の処遇改善加算というふうなものがこのたび新設されて、その分の増額が225万4,000円となっている。こちらは小規模事業保育に係る給付になっている。それから、説明欄の5、児童措置費職員人件費、それから説明欄の6、保育園職員人件費については、人事異動等による調整であるので、省略いたす。続いて、4目学童保育費、説明欄1、学童保育経費、光熱水費100万円である。こちらについては、物価高騰に起因する電気料の値上げに対応するものである。次の5目児童福祉施設費の説明欄1、屋内遊び場経費120万円であるが、まず消耗品費32万円とその他備品購入費68万円、これ合わせて100万円になるのだけれども、実は一般寄附金なのだが、用途は特に言わないという一般寄附金である。だが、できれば子どもたちのために

というようなものがあつた。そういうことで、一般寄附金の扱いではあるのだが、子どもたちのために何か用途を考えてみてくれないかというようなことがあつたので、このたびいろいろと利用もかなりしていただいている屋内遊び場、こちらのさらに整備を進めようということで、合わせて100万円の補正をお願いしているものである。遊び場のほうで子どもたちが使うような道具、遊具、そういったものに使う予定である。それから、光熱水費の20万円については電気料の高騰によるもので、20万円の補正をお願いするものである。

福祉 課長 続いて、3項1目生活保護総務費、説明欄の1、生活保護総務費職員人件費については、人事異動等による調整である。

第4款 衛生費 (説明)

保健医療課長 4款1項1目の保健衛生総務費、説明欄5番、保健衛生総務費職員人件費は職員の異動による調整によるものだ。続いて、2目の予防費、予防費職員人件費も職員の人事異動による調整によるものだ。

環境 課長 続いて、3目環境衛生費であるが、説明欄の1、環境衛生費職員人件費は、人事異動に伴う職員の給料及び手当等の調整である。続いて、4目火葬場運営費、12節委託料の説明欄1、火葬場運営経費については、昨今の原油価格や電気料金の著しい高騰によって、指定管理施設の管理運営に支障を来す状況にあることから、指定管理施設におけるエネルギー価格高騰対策といたして、令和3年度の実績額と令和4年度の実績見込額を比較した額をエネルギー価格高騰による影響額とみなし、指定管理料の補正により対応するというものである。指定管理施設である火葬場については3施設あるが、合計での比較で電気料金分が25万8,000円、それから灯油代分が236万3,000円の計上をさせていただいている。続いて、2項清掃費、1目清掃総務費、説明欄の1、清掃総務費職員人件費は人事異動に伴う調整である。28P、29Pを御覧ください。3目し尿処理費、12節委託料の説明欄1、し尿処理施設管理運営経費であるが、こちらについても、指定管理施設におけるエネルギー価格高騰対策として、指定管理施設である村上市し尿処理場の指定管理料を増額とするものだ。

第2条「第2表 債務負担行為補正」 (説明)

介護高齢課長 村上市養護老人ホームやまゆり荘指定管理料の債務負担行為補正である。期間は令和4年度から令和9年度までとなる。限度額は指定管理者の協定に基づく額である。

こども課長 次、保育士派遣手数料であるが、保育士の確保については、派遣の保育士も含めて確保に努めているところである。現在4人ほど派遣の保育士はいる。令和5年度に向けて、引き続きお願いしたいと考えているわけけれども、実際のところ3月で予算ついてからだとはかのところに行ってしまったりとか、そういう可能性が実はあるのである。なので、早く来年度の話を進めたいので、12月、今回の段階で債務負担行為を設定させていただいて、4月以降の採用も確定させておきたいというようなことで債務負担行為をお願いするものである。

歳出 第2款 総務費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3款 民生費

(質 疑)

- 富樫 雅男 25Pだけでも、5項1目、屋内遊び場経費。これ屋内遊び場、物すごく利用者が増えて、11月は2,500人か、親子合わせて2,500人を超えたということなのだけでも、今月末で半年を迎えるわけだが、見えてきた課題とかあったら教えてください。
- こども課長 これは非常にまずい課題だというふうなことはないのだけれども、ただ今コロナ禍もやっぱりあって、人数制限はしていない。なので、日によっては少し多いのかなというふうな日もやっぱり実際はある。幸い今まであそこで感染がどうのというふうなことは一つもないので、ありがたい話なのだけれども、まずもう少しそういう調整しなくてもいいような配慮ができれば、要は遊ぶスペースをもう少し確保できればとか、そういったこともある。ただ、場所も限定されているので、すぐに対応はできないのだけれども、今ならではのということであれば、そのようなことも考えられる。あとは、冷房、暖房の話になってしまうけれども、体育館という施設上、全館は今できていないのだが、スポットクーラー、スポット空調ということで、冷風、温風が出るようなものは配置している。まず希望としては、全館というのは、それはそうなのかもしれないけれども、経費も大変かかるということで、そこは課題というよりも、要望があってもなかなか対応できなくて、申し訳ないかなというふうなところである。あと、全体的に利用していただいた方からは好評なご意見をいただいているところであるので、大変ありがたいと思っている。
- 富樫 雅男 以前から課題になっている空き教室とか、またランチルームだとか、そこら辺の利用方法については、まだ具体化していないだろうか。
- こども課長 大分いいところまで内部では詰めている。全体的な方向性としては、子育て支援施設をあそこに集めようというような方向は変わっていない。なので、学童保育とか支援センターとか、あとは可能であれば遊び場を少し増やそうかとか、そういうことで子育て支援施設をまとめたなという方向性は変わっていないので、そういう形で今最終調整ぐらいの段階に来ている。
- 富樫 雅男 すみません、もう一つだけ。伺いながら思い出したのだが、神林のまちづくり協議会のほうからは、例えば体育館の半分、使っていないところとか、またはグラウンドだとか、地域で使おうと思ってもなかなか使えないことになっていると。そこら辺の改善策というのではないものなのだろうか。
- こども課長 実際そういうふうなお話をいただいたケースもある。どういうふうな使い方をするかによるのだけれども、実際いただいたケースのときは、ちょっと無理かなということでお断りしたのだけれども、使い方によってはグラウンドでも、体育館のほうは半面になるけれども、使えないことはないのだろうかと、現状の形であれば。なので、ケース・バイ・ケースということになるだろうかと思うのだけれども、使える方法もあるのかな。例えば土日はちょっと無理かもしれない。いっぱい人が来くるので。平日であれば、早めにこの日はこういう使い方するよというふうな連絡を入れた中で使っていくたりすることは可能かなと思っている。
- 木村 貞雄 22、23Pの児童福祉費の関係なのだけれども、返還金、1,000万円以上、これ返還するわけだけれども、一般福祉費のどこの部分がいっぱいあるのか。

こども課長 一般経費のどこの部分、もうかなりの部分にわたっている。中身、事業的なことを言うと、病児保育それから学童保育、子育て支援センター、一時預かり、こういったいろんな事業にまたがっている。主に何が原因かという、コロナの感染によって運営できない日がやっぱりあったわけだ。そういった分が減額のほうに補正になってしまうものだから、歳出も減る分、歳入も減るということになるだろうか、そこが主な理由になっている。

木村 貞雄 それと、次のページ、今ほど課長のほうから屋内遊び場の話あったのだけれども、体育館の、もっと使ってもいいような話言っているのだけれども、遊具のことも説明聞いた。こういった遊具について、地域の方とか、どんなふうにその遊具を新たに例えば遊具を必要とするのを、そういった相談はどんなふうに行っているのか。

こども課長 実際利用した方にアンケートなどをいただいて、この遊具を増やしてほしいような意見が多いのであれば、予算措置して、手配しているというようなことをやっている。今回補正させていただいている中でも、やはりそういう見方で人気のあるものをちょっと増やしたりしていきたいなというふうに考えている。

木村 貞雄 面積的にも、そういった使っている方のそういうニーズには、今の状態で十分だというような感じか。

こども課長 あそこ以外にもそれは、例えばほかの地区にもあればいいなというような、やっぱりご意見もあつたりする。だから、あそこで全て賄える規模であるというふうには思っていないけれども、現状あそこを使う上で、実はフリースペースにしている半分も、これもかなり好評な使い方をしていただいているのだ。お父さんとお子さんが一緒になってバスケットボールで遊んでいるとか、サッカーボールで遊んでいるとか、単に遊び道具を、遊具を使うだけでなく、そういった触れ合いも非常に人気のあるスポットになっているので、遊具のところだけ増やしていくというのなかなかできないのかなと。なので、両方、今半面、半面でやっている。そのウェットはまた多少変更するかもしれないけれども、やはり現状ある施設でやっていく、あそこではそこまでのかな。あと、先ほども申し上げたけれども、校舎棟の利用のほうでそういったスペースが、遊び場というようなスペースが少し取れば、またというふうなことも検討の中には入れている。

木村 貞雄 今ほども同僚委員のほうから、まちづくり協議会の関係言ったのだけれども、縦割り行政の中でそういったまちづくり協議会との連絡を密にしてもらいたいものだけれども。

副 市 長 では、私のほうから答弁申し上げたいと思う。おかげさまでこの屋内遊び場は、大変多くの方に利用いただいている。今ほどこども課長から申し上げたように、随時アンケート調査等をいただきながら、その要望にお応えしながら、今運営させていただいている。それと、もう一つは、元小学校であったというようなこともあって、地域にとっても大事な施設であるというふうなことも言えるので、そういったお声にも十分配慮して、有効な使い方になっていくように十分に検討しながら進めさせていきたいというふうに思うので、よろしく願いいたします。

鈴木 一之 25Pの職員人件費等、これ異動等ということであったのだが、昨今本当に静岡県の裾野市の私立幼稚園でと、また富山の認定こども園、虐待がということで報道されていて、その中で保育環境、なかなかどのようになっているのかということであって、本市の場合も例えばそういうことが起こった場合の現場の再確認というか、実態調査も含めてやっぱり保育環境の充実というのが一番の問題であろうかと思う

のだが、あの一連の虐待等々の報道を見た中で、それで本市においてもその点を含めてこれから改善等々も必要であれば見ていかねばないと思うのだが、それに対してどのように感じ、そしてこれからどう進めていくかということをお聞かせいただければと思う。

こども課長 連日報道されているようなことであって、話を聞けば、本当にそんな現実があるのかというような、耳を疑ってしまうような内容である。では、村上市はというと、そんなことは当然ないわけである。あつたらどうするというのもあれなのだけれども、ある前に未然に芽を潰すというようなことが必要なのだろうと思っている。国や県からも合わせた通達が来ているけれども、また各園にも私のほうから併せて、こういうことが絶対起きてはならないのだと、今申し上げたように、少しでも懸念材料が見えたら、早くその芽を潰さなければならないので、すぐにでも一緒になって対応しようというような話をさせてもらったりしているところである。いずれにしても、こういったことを起こしてはならないので、そこはもう現場と一緒に対応していくというようなことで考えている。

鈴木 一之 常にやっぱり現場主義というか、現場の様子を見ながら、親御さんたちの大事なお子さんであるので、その点も含めて、これから実態調査というか、実態の現場の様子等を含めて、いろいろと現場主義でやっていただければと思うので、よろしくお願いいたします。

副市長 今の件についてであるけれども、先般も市長から、そんなことはないはずだし、あってはならないのだというふうなことを指示されて、私からもこども課長を通じながら、それぞれの園長、先生にはしっかりと対応、対応というか、そういったことのないようにということで注意を申し上げたところであるので、またいろいろ目をそういったところに向けながら、保育事業に当たっていきたいというふうに思っている。よろしくお願いいたします。

第4款 衛生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたところ賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第154号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で本分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを決め、閉会する。

分科会長（長谷川 孝君）閉会を宣する。

（午後 0時05分）